

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月5日

【四半期会計期間】 第84期第1四半期
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 西松建設株式会社

【英訳名】 Nishimatsu Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高瀬伸利

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 兼 経理部長 岩淵康文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 兼 経理部長 岩淵康文

【縦覧に供する場所】 西松建設株式会社 西日本支社
大阪市中央区釣鐘町二丁目4番7号
西松建設株式会社 中部支店
名古屋市東区泉二丁目27番14号
株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期 連結累計期間	第84期 第1四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	77,733	76,207	391,621
経常利益 (百万円)	4,398	3,093	25,838
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,038	1,666	18,721
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,166	3,192	5,706
純資産額 (百万円)	191,421	196,669	199,287
総資産額 (百万円)	430,284	461,592	497,045
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.55	30.47	342.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	42.1	39.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況となりました。今後、本感染症拡大防止に係る各種政策の効果により持ち直しに向かうことが期待されますが、国内外における本感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

建設業界におきましては、政府建設投資については堅調に推移しておりますが、民間建設投資については、実体経済の落ち込みによる減速が懸念されます。

このような状況の中で、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は以下のとおりとなりました。

建設事業受注高は、前年同四半期比775百万円減少（3.0%減）の25,235百万円となりました。

売上高は、前年同四半期比1,525百万円減少（2.0%減）の76,207百万円となりました。営業利益は、国内土木工事において完成工事総利益が減少し、前年同四半期比1,301百万円減少（32.5%減）の2,708百万円となりました。経常利益は、前年同四半期比1,304百万円減少（29.7%減）の3,093百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、新型コロナウイルス感染症関連費用を特別損失に計上したこと等により、前年同四半期比1,371百万円減少（45.1%減）の1,666百万円となりました。

報告セグメント等の業績は以下のとおりであります。（セグメントの業績は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

土木事業

当セグメントの売上高は、前年同四半期比9.2%減の27,441百万円となり、セグメント利益は、完成工事総利益率が低下したこと等により、前年同四半期比57.3%減の979百万円となりました。

当社単体の土木工事の受注高は、国内の官公庁工事が増加したことにより、前年同四半期比7,227百万円増加（149.6%増）の12,057百万円となりました。

建築事業

当セグメントの売上高は、前年同四半期比1.6%増の46,246百万円となり、セグメント利益は、完成工事総利益率が低下したこと等により、前年同四半期比15.9%減の959百万円となりました。

当社単体の建築工事の受注高は、国内の民間工事が減少したことにより、前年同四半期比3,473百万円減少（20.5%減）の13,429百万円となりました。

開発・不動産事業等

当セグメントは主にグループ保有不動産の賃貸収入により構成されております。当セグメントの売上高は、大型賃貸物件が稼働したことにより、前年同四半期比27.0%増の2,569百万円となり、セグメント利益は、前年同四半期比34.2%増の769百万円となりました。

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では、受注請負形態をとっております。

参考までに提出会社個別の建設事業における受注工事高、完成工事高及び繰越工事高は次のとおりであります。

期別	区分	期首 繰越工事高 (百万円)	受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	完成工事高 (百万円)	繰越工事高 (百万円)
前第1四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	土木工事	241,890	4,830	246,720	30,060	216,659
	建築工事	302,457	16,902	319,359	43,731	275,627
	計	544,347	21,732	566,080	73,792	492,287
当第1四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	土木工事	210,150	12,057	222,208	26,686	195,521
	建築工事	328,044	13,429	341,474	43,478	297,995
	計	538,194	25,487	563,682	70,164	493,517
前事業年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	土木工事	241,890	107,886	349,777	139,626	210,150
	建築工事	302,457	253,127	555,584	227,539	328,044
	計	544,347	361,013	905,361	367,166	538,194

当社グループの財政状態は以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の資産は、現金預金や投資有価証券が増加しましたが、受取手形・完成工事未収入金等や立替金が減少したことから、前連結会計年度末と比較して35,452百万円減少（7.1%減）の461,592百万円となりました。

負債は、コマーシャル・ペーパーが増加しましたが、支払手形・工事未払金等や短期借入金、未払法人税等が減少したことから、前連結会計年度末と比較して32,835百万円減少（11.0%減）の264,922百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いにより利益剰余金が減少したこと等から、前連結会計年度末と比較して2,617百万円減少（1.3%減）の196,669百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して2.5ポイント増加し、42.1%となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は303百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,591,502	55,591,502	東京証券取引所 市場第一部	単元株数は100株であります。
計	55,591,502	55,591,502		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		55,591		23,513		20,780

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 889,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,582,600	545,826	
単元未満株式	普通株式 119,202		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,591,502		
総株主の議決権		545,826	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	889,700	-	889,700	1.60
計		889,700	-	889,700	1.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	46,459	49,515
受取手形・完成工事未収入金等	220,310	183,652
未成工事支出金	5,096	6,083
販売用不動産	2,354	2,354
不動産事業支出金	5,081	4,860
材料貯蔵品	599	674
立替金	12,845	8,738
その他	9,231	7,945
貸倒引当金	163	158
流動資産合計	301,815	263,666
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	50,522	50,218
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1,568	1,451
土地	80,393	80,382
リース資産（純額）	84	76
建設仮勘定	485	1,053
有形固定資産合計	133,055	133,182
無形固定資産	1,123	1,156
投資その他の資産		
投資有価証券	55,335	57,871
長期貸付金	596	587
繰延税金資産	160	148
その他	5,043	5,065
貸倒引当金	85	84
投資その他の資産合計	61,049	63,587
固定資産合計	195,229	197,925
資産合計	497,045	461,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	93,144	55,631
短期借入金	41,909	36,909
コマーシャル・ペーパー	35,000	50,000
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
未払法人税等	4,580	148
未成工事受入金	16,756	18,708
完成工事補償引当金	796	926
賞与引当金	4,005	1,714
工事損失引当金	1,052	1,034
不動産事業等損失引当金	25	26
資産除去債務	-	11
預り金	35,996	36,598
その他	4,360	2,303
流動負債合計	252,627	219,012
固定負債		
社債	30,000	30,000
繰延税金負債	527	1,885
環境対策引当金	96	96
退職給付に係る負債	7,992	7,492
資産除去債務	480	396
その他	6,032	6,039
固定負債合計	45,130	45,910
負債合計	297,757	264,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,513	23,513
資本剰余金	20,780	20,780
利益剰余金	142,684	138,541
自己株式	2,174	2,175
株主資本合計	184,803	180,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,136	14,978
為替換算調整勘定	71	175
退職給付に係る調整累計額	1,139	1,089
その他の包括利益累計額合計	12,068	13,714
非支配株主持分	2,415	2,294
純資産合計	199,287	196,669
負債純資産合計	497,045	461,592

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高		
完成工事高	75,225	73,053
不動産事業等売上高	2,507	3,154
売上高合計	77,733	76,207
売上原価		
完成工事原価	67,893	67,162
不動産事業等売上原価	1,621	1,973
売上原価合計	69,515	69,135
売上総利益		
完成工事総利益	7,331	5,891
不動産事業等総利益	886	1,181
売上総利益合計	8,217	7,072
販売費及び一般管理費	4,207	4,363
営業利益	4,010	2,708
営業外収益		
受取利息	17	24
受取配当金	441	398
為替差益	-	7
その他	139	131
営業外収益合計	598	562
営業外費用		
支払利息	103	112
為替差損	65	-
その他	40	65
営業外費用合計	210	177
経常利益	4,398	3,093
特別利益		
固定資産売却益	80	0
特別利益合計	80	0
特別損失		
本社移転費用	-	112
感染症関連費用	-	353
その他	10	93
特別損失合計	10	559
税金等調整前四半期純利益	4,468	2,534
法人税等	1,435	790
四半期純利益	3,033	1,743
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	5	76
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,038	1,666

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	3,033	1,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,305	1,841
為替換算調整勘定	115	443
退職給付に係る調整額	9	50
その他の包括利益合計	5,199	1,448
四半期包括利益	2,166	3,192
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,209	3,312
非支配株主に係る四半期包括利益	43	120

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1)従業員の金融機関からの住宅取得資金借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	18百万円	17百万円

(2)関連会社の金融機関からの借入債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
MUL Nishimatsu Property (Thailand)Co.,Ltd	116百万円	117百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
貸出コミットメント総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	579百万円	794百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,743	105.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,743	105.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	土木事業	建築事業	開発・不動産 事業等			
売上高						
外部顧客への売上高	30,228	45,536	1,967	77,733	-	77,733
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	55	55	55	-
計	30,228	45,536	2,022	77,788	55	77,733
セグメント利益	2,295	1,141	573	4,010	0	4,010

(注) 1.セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)
	土木事業	建築事業	開発・不動産 事業等			
売上高						
外部顧客への売上高	27,441	46,246	2,519	76,207	-	76,207
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	49	49	49	-
計	27,441	46,246	2,569	76,257	49	76,207
セグメント利益	979	959	769	2,708	-	2,708

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	55円55銭	30円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,038	1,666
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,038	1,666
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,702	54,701

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(無担保社債の発行)

当社は、2020年7月20日を払込期日とする無担保社債を下記の条件にて発行しております。

なお、この発行は、募集総額等を定めた2020年6月25日開催の取締役会における包括決議に基づくものであります。

(1) 第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

1. 発行総額 150億円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年0.180%
4. 払込期日 2020年7月20日
5. 償還期限 2023年7月20日
6. 資金用途 社債償還資金及び借入金返済資金に充当
7. 財務上の特約 「担保提供制限条項」が付されている。

(2) 第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

1. 発行総額 150億円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年0.330%
4. 払込期日 2020年7月20日
5. 償還期限 2025年7月18日
6. 資金用途 社債償還資金及び借入金返済資金に充当
7. 財務上の特約 「担保提供制限条項」が付されている。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

西松建設株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 隆 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 島 敏 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西松建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西松建設株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。